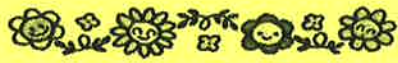


# 出雲更生保護女性会だより



## 2019年度総会を開催

### 『出雲更生保護女性会総会』

今年度の出雲更生保護女性会の総会は、新年号の令和が発表される直近の平成31年4月26日に新築されたばかりの高松コミュニティセンター

で開催されました。この日は、時折激しく雨が降るあいにくの天気でしたが、松江保護観察所保護観察官吉浦芙美子様、出雲地区保護司会会長坂本圭祥様、市内各コミュニティセンター長様の隣席を得て行われました。皇后宮御歌の斉唱、更生保護女性会の綱領の唱和と続き、園山会長の静かな中にも力強いあいさつがあり、続いて感謝状贈呈がありました。永年30年以上の会員1名と15年以上3名の方に感謝状と記念品贈呈がありました。そして、来賓祝辞後、議事に移りました。平成30年度の事業報告と決算の承認と令和元年度の事業計画・予算について提案し、承認されました。また、会則の5章補足の一部改正の提案も承認されました。神門地区の活動報告は、紙芝居等、青少年との関り、老人介護施設での草取りの奉仕作業等の実績をやさしく話されました。今年度はここ数年懸案事項でした開催時間を午後にし、いつもと異なった準備時間・場所等に戸惑いもありましたが、無事滞りなく終了することができました。

(長浜 曾田理事)



### 『野に咲く花のように』を聴いて

島根県保護司連合会の坂本会長より、演題『野に咲く花のように』講演をいただきました。20歳代で昭和47年から保護司として活動されていたとのことに、驚きと長年のご苦労に尊敬の念を感じました。受刑者の母を思う短歌から、あいだみつを氏の詩『人のために外灯をつける』の紹介など心を打つものがありました。罪を犯した人の30%が再度罪を犯し、現在刑務所の収容者の70%が再犯者であること、平成28年12月「再犯の防止の推進に関する法律」が施行され、犯罪や非行をしたものを、社会から排除・孤立させるのではなく、再び受け入れることが自然にできる社会の構築が望まれることやサポートセンターの設立などについて話を聴きました。更女の活動も再犯防止の一助になれるようお願いしたいと思います。 (薦榮 園山理事)

### 令和元年度 事業計画

4月 2019年度総会	7月 社会を明るくする運動	8月 保護司会との合同研修
10月 ・図書カード配布 ・研修視察	11月 更生保護70周年記念式典(大田)	
12月 県更女連盟愛の図書贈呈式	3月 監査会	☆理事会 4/6/9/12/1月開催

第69回『社会を明るくする運動』・  
令和元年度『青少年の非行・被害防止全国強調月刊』

メッセージ伝達式

- 社会を明るくする運動メッセージ
- 青少年の非行・被害防止全国強調月間メッセージ
- 出雲市長挨拶
- 出雲警察署長挨拶
- 出雲地区保護司会長挨拶



『講演会』を聴いて

7月3日、松崎運之助氏が来雲され、ビッグハート出雲で「命の光を大きく輝かせるために」をテーマに講演を聴きました。夜間中学校の教師だった氏の体験や生い立ちを語られましたが、その語り口は当時の厳しさを感じさせない自然な雰囲気でした。当時、お母さんの大きな愛情を受けて成長されたものと感じました。そして保育園に通う頃「頑張るのよ」「あんたのことを見てるよ。応援しているよ」と先生の声掛けが、人生の力になったと述べられました。生徒の発想・感受性を心から称賛しておられました。最後に「灯台は遠くを照らすが足元は照らさない。そして同じように講演を聴きに来たあなた方も自分をまず大切に」と我々に対する気配りも忘れずに締めくくられました。私の心の有り様を教えていただいた、心に残る講演でした。

(古志 加藤理事)



『社会を明るくする運動』街頭キャンペーンに参加して



7月は犯罪や非行を防止し、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、明るい社会を築く運動の全国強調月間です。今回で69回目です。出雲市においても保護司と保護女性会を中心に街頭啓発活動が講演後、市内3か所のショッピングセンターで実施されました。うちわを買い物客に配りました。安心安全な地域の暮らしをかなえるために、理解と協力が得られる活動になることを願い啓発活動を終えました。

(塩冶 宮本理事)

内閣総理大臣メッセージ伝達式及び講演会の後、各所に別れ街頭啓発活動が実施されました。

私は街頭啓発の経験は初めてで、はじめは少し戸惑いましたが、講演会で講師先生の「見えないけど大切なものがある」という言葉を思いだし、せめて暖かい眼差しと笑顔で接することを心がけました。貴重な体験になりました。

(上津 佐々木理事)

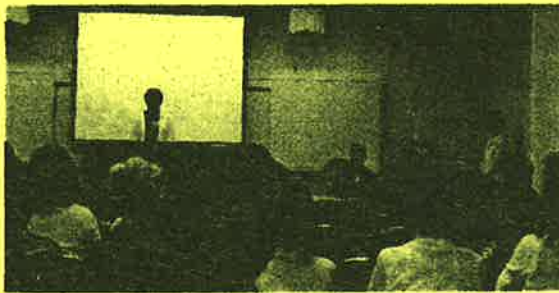
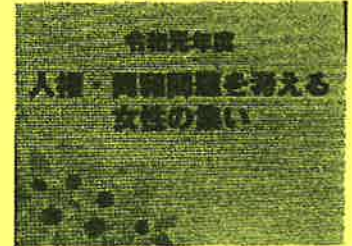


## 人権・同和問題を考える女性の集い

主催 人権・同和問題を考える女性の集い実行委員会  
島根県 島根県教育委員会

### 『女性の集い』に参加して

8月25日大田市の島根県男女共同参画センターに県下から100名の参加者が集まり、主題「身近な差別や偏見の解消に向けての実践」を学習しました。内容は、「研修の雰囲気作りとお互いを知る活動」から入り、『私の中の差別意識 部落差別問題から考える』のDVD視聴、このことについてグループ別意見交換を2時間、県の人権同和对策課長による講評と続きました。久しぶりに10時から15時まで椅子に座って研修しました。知らない人とのディスカッションも（県下で更女は100名のうち10名、8女性団体）新鮮でした。



### [グループ討議]から

- いじめる側の人 が 課題を抱えている
  - 寝た子を起こすな → 知っておくべき
  - 誰もが人間らしい生活をする
  - 無知が差別に、差別に向かう勇気！
  - ネットのこわさ コミュニケーションが大切
  - 優越感劣等感と差別との関連
- まちがったすりこみ、正しく学んでいない
  - 自分では差別意識はないと思っていたがちがうとは言えない 周囲に流される弱さ
  - 自分の中で人を判断してしまう
  - 差別をする側もされる側もどちらも良いことはない
  - 差別心はあると必ず思うようにしている ちがうと強く言える知識がない
  - 偏見はだれもが持っている → 正しい情報を伝える、共有する
  - 自分と意見が異なる人に対し、受け入れていないことがあった ……意見続出！



[講評]として、差別とは何か なぜなくなるのか どう向き合うのか 学んだことを議論していくがよい。差別はする側がいるから起こる 差別意識は誰の心の中にもある差別をする側、全体の意見に流されてしまう ⇒ 自分の差別意識と真摯に向き合う ⇒ 正しく学ぶ 人権感覚を高める ⇒ 活動をする コミュニケーションをとって伝えていく ⇒ 継続は力なり 明日からやっていく！

近年多様化・複雑化する人権問題に、正しい理解と認識を深め、偏見にとらわれない人権感覚を養い、主体的に行動がとれるよう努力していかねばと思いました。やがては住みよい地域づくりにつながっていくことを願っています。

(副会長 山代 事務局 安喰)

職場・団体等に帰って伝えてくださいという強い言葉があり、掲載させていただきました。